

「NCA 運営の基本方針」

(2018. 3. 5)

1 基本方針

組織の基本的な運営方針は、日本 IOM NCA 基本法及び同基本規則による外、これを補完するため、次のことを指標（道標・羅針盤）とする

『公平・平等で、偏りのない風通しの良い組織運営を目標とする』

2 組織（人事）

『役員を選出は原則的に選挙、若しくはこれに準ずる方法とする』

3 年会費及び計測証明費用

『年会費は 1,000 円とする

計測証明書の新規及び再発行は一回 1,000 円とする』

（注： N C A が定める計測証明書は、セイルナンバーを含め現状の証明値を継承するため、新規を除き再発行の取扱いとする。）

4 入会資格

『IOM 艇の所有者であること』

（注：艇は、同建造規則に基づく仕様に準拠する艇であること）